

令和2年度第1回金沢市総合教育会議

日時：令和2年7月14日（火）9:30～11:00

場所：金沢市役所第二本庁舎 2201 会議室

開会

（高菜企画調整課長） 私は会議の事務局を担当させていただきます市役所企画調整課の高菜と申します。よろしくお願い申し上げます。

本日の会議には、1名の傍聴希望の方がございまして、ご着席いただいていることをご報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、山野市長からご挨拶があります。

1 市長挨拶

（山野市長） おはようございます。3月から総理の意向やいろいろな皆さんの声の中で、学校休業が3月上旬から5月半ばすぎまで全国的に行われました。私は、議会でも申し上げましたが、文部科学大臣を務められた馳代議員に直接お願いをしたことがあります。この新型コロナウイルスの感染の拡大、そして今、縮小しつつあるといわれていますが、それと学校休業がどんな関連性があったのか、学校休業が有意の関連があったのかどうか、あったとするならばどういうところなのか、それを文部科学省と厚生労働省でしっかり検証してほしいと申し上げました。併せて議会で申し上げたことは、皆さんご存じかと思いますが、日本小児科学会は公式見解として、学校休業によって感染が免れたかもしれませんが、それ以上に子供たちへのマイナスの影響の方がはるかに大きかったということを発表もしています。そのようなことも踏まえて、しっかり国の方で検証してほしいとお願いし、代議員も「そのことを自民党だけではなく、厚労省、文科省のいる皆さんのところでもしっかり申し上げた」とおっしゃっていました。全国市長会の場でも発表する機会があれば、そのことを改めて申し上げておきたいと思っています。

終わったことはこれからしっかり検証してもらおうとして、これからのことは、もちろん国の方向性も大切ではありますが、一義的には子供たちと直接接する、基礎自治体であるわれわれが判断をしていかなければいけないと思っていますし、この後、学びの保障等について、教育委員会から一定の方向性がある、また皆さん方と意見交換をできればと思っています。

また、特別支援教育指針の改定についても、私事になりますが、私は議員のときから、1回目の市長選挙のときも、力を込めてこのことは申し上げてきましたし、取り組んできた課題でもありますし、市長となった今現在も全く同じ思いで取り組んでいます。改定についても方向性を聞かせていただきながら、皆さん方と実りある議論をできればと思っています。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

（高菜企画調整課長） それでは協議に移りたいと思います。本日の協議題は二つでございます。「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学びの保障と心のケアについて」と、

二つ目が「特別支援教育指針の改定について」です。この協議題は教育委員会の所管でもありますので、野口教育長からまず趣旨をご説明いただき、以後の進行についてもお願いいたします。

なお、窓を開けておりますので、お暑い方はぜひ上着を取っていただきまして、会にご参加いただければと存じます。お願いいたします。

2 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学びの保障と心のケアについて

(野口教育長) 改めまして、おはようございます。今ほど、司会の方からお話がありましたとおり、令和2年度第1回目の本市総合教育会議です。本年度は大体3回ほどの開催を考えておりますが、今日は1回目であり、1時間半ほどをめぐり、二つの協議題で議論していきたいと思っています。

1点目は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学びの保障と心のケア、2点目は特別支援教育指針の改定についての2点でございます。両方とも教育委員会の所管の内容です。私の方で司会進行をさせていただきます。

今日の会議の進め方ですが、初めに1点目の協議題、次に2点目の協議題の順で議論したいと思います。初めに私の方から、趣旨説明をさせていただきます。その後、事務局から趣旨説明を行い、その後、市長、教育委員の皆さんとともに協議を進めてまいります。

初めに私の方から、1点目の「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学びの保障と心のケアについて」、趣旨説明を行います。

本市におきましては、5月15日付の文部科学省からの「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における『学びの保障』の方向性等について」の通知文の基本的な考え方と取り組みの方向性を踏まえ、5月20日より、感染症防止対策を徹底した上で段階的に教育活動を再開し、そして6月1日より、通常どおりの授業を進めてきております。

この間、市長からは、金沢市の小学生、中学生、高校生に対しまして、しっかりと日々学びを重ねること、生活リズムをしっかりと保つこと、そして適度な運動を行うことの3点を中心にメッセージを頂戴しております。また、再開に当たりましては、子供たちを支えていただきました保護者の皆さまへの感謝、また休業期間明けの児童生徒に対する不安解消を図るために、私の方から保護者、児童生徒に向けてメッセージを、各学校を通して送らせていただいています。引き続き感染症防止対策を徹底し、子供たちが安心して学校生活を送り、確かな学力を身に付けることができるよう取り組んでまいりたいと思っています。

本日は、「臨時休業に伴う児童生徒への対応」について、「学校再開のガイドライン」について、そして「『学びの保障』のための教育活動」について、以上3点について議論を行っていききたいと思います。これで趣旨説明を終わりますので、事務局の方からご説明をお願いします。

(寺井学校指導課長) 学校指導課の寺井でございます。私の方からプレゼンテーションを使いながら説明させていただきます。それでは、「新型コロナウイルス感染症の影響を踏

また『学びの保障』と心のケアについて」、ご説明申し上げます。
(以下スライド併用)

#2

本日は、主にお示ししたこの4点についてお話しさせていただければと思っております。

#3

まず1点目、臨時休業に伴う児童生徒への対応についてです。臨時休業期間中、全小学校、中央小学校芳齋分校、小將町中学校特学分校で、希望する家庭の児童生徒の見守り活動を実施いたしました。3月の休業期間中は2000人を超えておりましたが、市内の感染状況の変化により、4月13日からは在宅勤務、仕事を休んでいる方へ家庭での見守りを依頼し、4月22日には見守り対象家庭を縮小し、医療従事者などに限定させていただきました。そして、5月20日から登校日の実施に伴い、対象家庭を限定しない見守りへ戻したということで、グラフはその受け入れた見守りの子供たちの人数の推移をお示ししています。

#4

また、休業期間中、各学校においては家庭学習用のプリントの配布、プリント提出日の設定、家庭におけるICT環境の違いに対応するため学校のパソコン室の開放などに取り組みました。また、教育委員会では、家庭で予習ができるように「チャレンジワーク」、そしてその関連動画「チャレンジワーク・デジタル」の作成・配信を行いました。

その下の画像は、動画を指導主事が作成している様子をお示ししています。

#5

また、臨時休業期間中の心のケアについては、担任が週1回、プリント提出時や電話等を通じて、健康状態や学習状況を確認しました。また、校長先生のメッセージやメッセージ動画等、ホームページ上で公開しました。さらに、悩みや不安を訴える場合は、スクールカウンセラーと連携した組織的対応を取ってまいりました。

#6

6月1日からは学校を再開し、通常の教育活動を行い、今日に至っております。再開に当たりましては、「金沢市立学校再開ガイドライン」を各学校に示し、国が示す衛生管理マニュアルに基づく現在の金沢市の感染状況を踏まえた指導や対応の基準を示し、共通に各学校で実践しております。スライドにはガイドラインの大きな項目についてお示ししています。

#7

これは、学校における感染症対策の具体例としてお示ししています。マスクの着用を基本としながら、現在は熱中症など健康に影響を及ぼす可能性がある場合は、距離を取った上で外すことも可としております。また、玄関での健康チェック表の提出、検温を忘れた場合はすぐに教員が非接触型体温計で測定します。また、手洗いの励行も徹底しております。

す。各学校では手洗いは30秒ということで励行しております。

#8

加えて、消毒液の適切な利用、例えば給食係は手洗いに加えて、さらに消毒液を使用し、手指の消毒を行っております。また、いわゆる三つの密を回避するため、換気をするために廊下側の窓を全部取り払って、常に換気が行われるようにしている、あるいは、足型は各学校でかなり取り組まれております。それから、掲示物でソーシャルディスタンス、大体1m以上の距離を保つというふうにしております。

学校に少し訪問したときには、子供たちは、この足型にしっかり乗って、手洗いの順番とか、トイレの順番を守っている様子が見受けられました。

#9

また、授業においては、教科や内容によってフェイスシールド、これは英語のインストラクターの方がフェイスシールドを使って授業をしている様子です。あるいは、アクリル板やビニールシートを活用して、児童生徒が少しでも学び合えるような学習の展開につなげています。これは音楽の授業で、子供たちの前にビニールのシートが一つずつあるという状況です。

マスクは、教員も基本的には着用しているのですが、特に英語科の場合、発音など口元が見えた方が学習に適しているという場合はフェイスシールドを使う、あるいは、特別支援学級の担任の先生は、やはりマスクがあると子供が不安に思ったりするというので、フェイスシールドを使う例が見られているところです。

#10

現在、臨時休業に伴う学びを取り戻すために、通常の授業日数に加えて土曜日・長期休業の活用、時間割編成の工夫、学校行事の重点化に取り組み、150時間程度を確保しております。先日7月4日には、第1回の土曜日の授業を実施することができました。少し強い雨の日にはなりましたが、授業を無事終えることができたと思っております。

また、時間割編成の工夫では週に1~2回程度、7限目の授業を実施している学校がございいますが、そのような場合は、小学校ですと普通は45分ですが、それを40分にしてい、中学校では50分授業を45分授業にして、できるだけ児童生徒の過度な負担にならないような配慮もしております。

#11

心のケアについては、学校再開後、アンケートや個人面談の実施等、組織的な対応、さらに道徳の授業と関連を図った指導に努めています。

学校再開後のアンケートからは、「学校で友達と授業を行うのが楽しい」「部活動で体を動かすと気持ちが良い」などの意見がある一方で、「勉強が難しい」といった学習面での不安や「朝、決まった時刻に起きるのがつらい」「多くの人に気を使って疲れる」などの生活リズムや環境の変化に対する悩み、そして「新型コロナウイルスに感染するのが怖い」といった感染症そのものに対する不安を訴えるものもございました。これらに対しては、各

学校で既に配布している、国が作成した新型コロナウイルス感染症予防の保健教育指導資料を活用するなどして、児童生徒への指導を継続するとともに、教育相談担当教員や養護教員、スクールカウンセラーを含めた組織的対応を継続し、きめ細かな心のケアの継続に努めております。

#12

これまでの説明をまとめますと、今現在、学校はあらゆる手段を活用し、休業期間中できなかつた学びを取り戻すこと、さらに学び合いや学校行事など、学校ならではの学びを最大限確保すること、この二つに取り組みを進めております。そして今後、万一、臨時休業の措置を取らざるを得ない場合になっても、学びを止めない、あるいは速やかに、できるところから学校での学びを再開する。例えば、分散登校や、登校日を設定する、あるいは段階的な学校再開など、できるだけ速やかな学校での学びを再開する。この四つを基本的な方針にしております。

そして、今ほど説明したとおり、臨時休業期間中の学びを取り戻すために、さまざまな工夫をし、各学校では教育課程の柔軟な見直し、指導方法の工夫、それから今ほどご説明しましたきめ細かな心のケア、こういうものに努めているということです。

そして、これらの学校の取り組みに対して、教育委員会は人的・物的な支援を行います。感染症対策については、ガイドラインを適時改定するとともに、今後の状況の変化に応じるために、特別校費の支給、消毒液や非接触型体温計のさらなる配布、サーモグラフィカメラの設置、それから教員負担を少しでも軽減するために、学校の消毒等の支援を行う学校サポーターの配置などの対応を取っています。また、土曜日、日曜日、祝日の緊急対応のため、学校指導課の指導主事も3月から待機する体制を続けておりますが、これも継続してまいります。

これらのことをまとめて、感染症対策と子供たちの学びの保障の両立を目指す金沢型パッケージとしてこれからの取り組みの基本とし、子供たちの学びを支えてまいりたいと考えております。

#13

最後に、ICTの活用ということで、休業期間中、さまざまな面でICT活用の必要性が増してまいりました。これは学習の支援ツールを使って、子供たちが家庭にいても、電話等ではなくて、健康状況などをチャットで確認できるようなやり方について、全小中学校の情報教育担当者との第二本庁舎を結んだオンラインの研修をしたときの画像です。

それから、これらをさらに進めて、これは臨時休業期間中に十一屋小学校で試験的に行ったのですが、完全にオンラインの授業で、子供たちが家庭にいる、あるいは家庭にICT環境がない子は学校のパソコンルームから授業に参加して、先生と子供をつないで授業を行うような、今後はこういうことについてもさらにテストを繰り返しながら、少しずつ精度を高めてまいりたいと考えております。

今後も「学びの保障」金沢型パッケージを基本としながら、児童生徒の健やかな学びの保障に努めてまいりたいと考えています。私からは以上です。

(野口教育長) ありがとうございます。お手元に今ほどの説明のパワーポイントの資料がいていると思いますが、説明につきまして何かご質問があればお受けしたいと思います。

長澤委員、どうぞ。

(長澤教育委員) 3 ページでお伺いしたいのですが、臨時休業に伴う児童生徒への対応の中で、受け入れ・見守りの統計がございます。一般に特別支援学級のお子さんは、環境が変わるととても不安になるということで、あえて学校に登校されていることが多いと聞いたのですが、この芳齋分校や特学分校の児童生徒は、ほとんどの方が受け入れ・見守りの対象だったのかどうなのかということをお伺いしたいのですが。

(寺井学校指導課長) 芳齋分校、小將町中学校特学分校については、一定数の受け入れはございましたが、基本的にはご自宅あるいはそれぞれ受け入れをしていただく民間の施設の方でと、ご家族の方が判断されたケースが多かったと聞いています。というのは、健康面でも不安を抱えておられる方が大変多いので、感染ということも少し危惧され、学校へ行くことを控えられたというお話も聞いています。

(長澤教育委員) どちらが望ましかったかとか、ご家族の方はいろいろなご苦労があったと思います。そういったことについてもまた意見交換していただければと思います。

(寺井学校指導課長) 希望される方は一定数いらっしゃいましたので、その方々についてはきちんと受け入れを継続していきたいと思います。

(長澤教育委員) ありがとうございます。

(野口教育長) 他にございますか。

(山野市長) データに出ていないのですが、僕も学校を全部回ったら、特別支援学級も回りましたが、最初から放課後等デイサービスの方に行くお子さんも結構いらっしゃいました。また、放課後児童クラブでも、午前中から開いてくれている放課後児童クラブは、学校に行くのではなくて最初から放課後児童クラブに行っているという、それはご家庭の判断であったり、子供の思いもあると思うのですが、そんな事例がありました。ですので、児童クラブはいいのですが、放課後等デイサービス等の人数などを含めて、長澤委員がおっしゃったように、そこはきちんと調べた方がいいかもしれません。

(寺井学校指導課長) また各施設とも連携を取りながら、今後同じようなことが発生する可能性はありますので、情報共有を図ってまいりたいと思います。

(野口教育長) 他にございませんか。田邊委員。

(田邊教育委員) 休業中の対応として、特に教育委員会で学習用教材の作成、チャレンジワークや動画を作られたということで、緊急対応としては大変効果的な行動をされたと評価しますが、これらの成果物は今後に向けた市の共有財産になっていくところがありますので、使ってみてどうだったのかとか、どういう点の改善をというような声は届いているのでしょうか。それから、併せて言えば、子供たちがこの休業中にオンラインなどで取り組んだ、その反響というのでしょうか、そういう声を把握されているようでしたらご紹介をお願いします。

(寺井学校指導課長) チャレンジワークについては、4月で学校が再開できるかなと思ったのですが、それもできなかったということで、学習面で、復習ばかりでは追い付かないということで、予習できる、しかも教科書と鉛筆、消しゴム、それからチャレンジワークがあれば誰でもできるようなものを目指しました。ですので、教科書になるべく準拠した、それに沿って自分で課題を解いていけば何とか理解できるというものにしましたので、初めはどう使えばいいのかなかなか分からないという声も伺ったのですが、チャレンジワーク・デジタルで使い方を同時に配信するようにして、だんだん、使い方の理解が進みました。

また、問題を解いたときの答えも欲しいとか、模範解答例も欲しいという声がありましたので、それらも一緒に途中から配信するようにはしました。指導課の方でノウハウができましたので、今後同じようなことがあればさらに質を上げていきたいと思っています。

それから、オンラインにつきましては、私どもがちょっと後手に回ったなというのは、家庭のICT環境がどういう状況にあるのかという把握をしないままに配信したところもあったので、見られる子、見られない子ということもありました。それで、まずは家庭のICT環境がどういう状況にあるのかをきちんと把握した上で、これを基礎材料にしなければいけないことが明らかになったというところが、まず私どもの大きな反省点としてありました。

実際に行ってみたときに、子供たちのICT環境の違いに対応していく必要性が大きいなと思いました。それで、5月に入ってから、ICT環境が十分ではない子供たちについては、先ほど申し上げたとおり、学校のパソコンルームを開放して、学校で使えるような状況にしました。今後、オンラインあるいはICT環境については、GIGAスクール構想の整備に伴いながら、臨時休業等にも備えてまいりたいと思います。

(田邊教育委員) ありがとうございます。

(野口教育長) 私も学校訪問を重ねているのですが、チャレンジワーク・デジタルの評判が良いですね。今は配信が止まっているのですかね。「続けてやってほしい」というお話も出ておりますし、今回良かったなと思うのは、いわゆる学校指導課だけが中心になっているのではなくて、生涯学習のキゴ山も一緒になり、星の番組を作ったり、自然環境の様子を捉えて、子供たちに発信するという一方で、特に4年生は四季の変化の勉強をしますから、そんなところなどにも非常に協力いただけてよかったなという印象を持ちました。みんなで力を合わせて、これからも対応していければと思っています。

これから意見交換に入りたいと思うのですが、適時ご質問がありましたら、その中で入れていただければと思います。教育委員の皆さんから、何かご意見などがありましたら、お願いします。

岡委員、お願いします。

(岡教育委員) まず最初に、コロナウイルスは、金沢市が10万人当たりで日本一の感染率ということがありました。市長をはじめ行政の方々が最大の尽力をされて、鎮まったということで本当に大変だったなと思います。特に学校現場では、野田中の問題が最初に出て、マスコミ等に大きく取り上げられましたが、これも適切に対応されたのでよかったと感じています。

今、子供さんたちに対する教育現場の部分についていろいろとお話を聞かせていただいたのですが、心配なのはやはり、実際に教育に当たられる先生方のストレス等も一緒になって考えていかなければいけないのではないかなと。また、家庭の親御さんたち、私のところは孫がおりますが、やはり母親がイライラしていました。そういった家庭は少しあるのではないかなと思っています。生活のバランス、また、ストレスの問題等にもきちんと対応していかなければいけないのではないかなと思っています。学校再開のガイドラインについてはきちんと対応されていると思っておりますが、やはり各授業によって、今もキゴ山の話もございましたが、理科の問題や英語の問題など、それぞれ細かく、やはり分析しながら対応されているのではないかなと思いますが、その辺のことについて少しお話を伺えればと思います。

(寺井学校指導課長) 学校再開直後は、子供たち全員、黒板の方をみんな向いて学び、子供たち同士が話し合ったり、グループをつくって学び合うということはなかなかしづらい状況にありました。ただ、金沢市内の感染状況も大変落ち着いてきて、国が示すレベルでいうとレベル1ということで、感染症対策を取った上で通常の授業、活動は行ってもよいという感染レベルですので、先ほど申し上げたような、シールドやアクリル板等を使う、それから適宜距離を取った中で、グループ活動や子供たちの学び合い、あるいはホワイトボードやパソコンを使った学び合いも試されているのかなと思っています。

また、一定の距離を保つという基本は守りつつ、必ず三つの密を避けることをベースとした学習活動に努めています。6月再開時からみると、児童生徒間での学び合い、グループ、ペアでの学習もだいぶ見られてきているかなと考えています。

その中でも、通常なら今の時期は体育の授業で水泳が行われるのですが、これについては健康診断が行えていないこと、それから消毒等も含めて、こまめなものがなかなかしづらいということで、今年度については水泳の授業は行わないことにしました。

この他のものについてはできる限り、感染症対策を取った上で通常の学び、学校で行わないとなかなか家庭ではできない学びを、学校の中で最大限確保していくことを計画しています。ですので、学校行事もかなり通常のように、各学校で工夫しながら実施していただいているかなと思っています。

(岡教育委員) ありがとうございます。先般の教育委員会でも、150時間の授業のこ

とで先生方の頭がいっぱいにならないように、今お話しされた学校行事や子供たち同士のふれあい、コミュニケーションの場としての学校ということについてまたご配慮いただき、進めていただければと思います。よろしくお願いします。

(野口教育長) ありがとうございます。時数だけにとられるのではなくて、やはり内容を大事にしていきたいという思いでのご発言だったと思います。このあたりも踏まえて今後の学校教育をお願いしたいと思います。

他の教育委員の方はいかがでしょうか。

(丸山教育委員) このことに関してなのですが、今、水泳の授業の話が出たと思います。体育の実技は結構接触の機会が多くて、例えば柔道連盟等はすごく細かくフェーズを上げていくという形で練習を再開しているのですが、体育の授業に関しては、接触する競技をどのように対応しているのかお聞きしたいと思います。

(寺井学校指導課長) これは実際に学校訪問をしたときの体育の授業の様子です。多分1年生だと思います。通常ならもう少しつついているのですが、間隔を空けて整列をしています。この時期はまだ6月最初でしたので、マスクをしておりますが、今は体育の授業等については、間隔を取ればマスクは必ずしなくてもいいということで、体育についても基本的にはなるべく間隔を取ることを基本としています。

これは外でのハードルの授業です。これも通常よりも間隔を空けています。つまり、学校の中では通常どおりのカリキュラムに基づいた授業をできる限り実施しようとしています。ただ、その際に間隔を空けたり、集まるときにも密集しないようにしているということを心掛けています。

これは、サーキットトレーニングの様子です。

このような感じで、できるだけ三つの密を避けるなどしています。ガイドラインに示してあることを守っています。

それから、中学校の部活動についても、通常どおりの接触が普通に行われるものは、基本できるだけ避けるということはやっていました。この後行われる中学校の特別大会についても、相撲や柔道、剣道は競技団体の示すマニュアル、ガイドラインがございまして、なかなか通常どおりの試合はしづらいということで、体同士がかなり接触するものについては、現在は慎重になっています。ただ、ボールを使った競技等については、消毒等もしっかりしながら少しずつグループでの練習もやれていると思っています。今後、感染状況がこのまま落ち着いていくということであれば、さらに通常の練習等に近い状態でやっていけるのではないかと考えています。中学校ぐらいになると、生徒の中には感染対策がかなり身に付いてきておりますので、それらを基本としながら、子供たちがやりがいのある部活動、体育の授業にしていきたいと思っています。

(丸山教育委員) 分かりました。ありがとうございます。

(野口教育長) 報道等にも出ていましたが、例えば小將町中学校は、校舎の口の字の形

をうまく利用して、中庭を挟んで向こうで呼び掛けて話をしたり、各学校でさまざまな工夫をしながら、学校行事を何とか実施していこうと頑張っています。実践の様子がある程度まとまりましたら紹介できればいいなと思っています。

他にいかがでしょうか。大島委員、どうぞ。

(大島教育委員) 私の方からは、先ほどもご説明いただきました ICT の活用ということで、実はわれわれ民間企業で今、働き方が大きく変わらざるを得ないような状況にありまして、一番何が変わったかというところオンラインです。オンラインによる合理化、コミュニケーションの量より質ということを考えなければいけない時代に入ってきたのかなど。これは恐らくコロナがどうこうよりも、定着していこうといわれておりますので、恐らく社会のつながりということを見ると、こういう環境は非常に重要ではないかと思うのですが、ここに金沢型パッケージの中にある、1人1台学習用端末の整備ということで、これはかなりの数を整備しなければいけないということ。それはハード面ですけれども、ソフト面では GIGA スクールサポーターといったところも整備されるということなのですが、このあたりはどういった手順で、どんなスケジュールでされるのか、お聞きしたいと思います。

(野口教育長) 初めに寺井課長にお話をさせていただいて、その後、教員の質の向上も必要になりますので、熊谷学校教育センター所長から研修について説明いただきます。では、初めに寺井課長、お願いします。

(寺井学校指導課長) GIGA スクール構想については現在、校内 LAN の整備はスタートしております。それから、1人1台の学習用端末の整備をしていますので、金沢市内の児童生徒分だけで約3万4,000台、これに加えて教員にも1人1台整備しますので、これが大体2,000台になります。約3万6,000台をこれから年度内に整備を進めていくことになると思います。

併せて、先ほどの話と少し重なりますが、この整備はもう少し後になっていきますので、それまでもしも臨時休業等で、ICT 環境がなかなか難しいご家庭の子供たちもいるということですので、そういう子供たちに貸し出しできるような貸し出し用のタブレット端末を臨時に整備しておりますので、ある学校が臨時休業の措置になったときにも、生徒の中に ICT の環境がなかなか難しいというご家庭があれば貸し出しして、できる限り ICT を使った学習ができるようにしてまいります。

また、GIGA スクール構想の整備に伴って、1教室に大体1台の大型モニターの設置、それから貸し出し用のモバイルルーターの整備も考えておりますので、GIGA スクールで端末が整備されたものを家に持ち帰って、ICT 環境がない場合はモバイルルーターと一緒に貸し出すということで、できる限りこれを有効に活用していきたいと考えています。

さらに、授業の中でタブレット、学習用端末をどうやって使っているかという見本を示すために、指導課で ICT 版の金沢型学習スタイルという授業スタイルの基本を各学校に示して、そこを下支えにしながらそれぞれの学校の実情に応じて利用していただくことを考えています。さらに、モデル校を3校指定しておりますので、そこでの成果も各学校に発

信しながら進めていきたいと考えています。

(野口教育長) ありがとうございます。では、研修の方をお願いします。

(熊谷学校教育センター所長) 先生方の研修なのですが、これまでも ICT 活用に関しての指導力の研修については、特別支援教育を中心に、先生方が選んでさまざまなことを研修できるような仕組みで取り組んでまいりました。ただ、先生方全てというところで、これから GIGA スクール構想に入ってまいりますので、今後は各学校に訪問させていただいて、全ての学校の先生方が学校の要望や先生方の希望に応じて、ICT を授業で活用するという訪問型の研修を計画して、5月から実施しております。

今回、訪問させていただく前に、先生方一人一人に個人アンケートをしまして、自分は何が得意で何が苦手であるかという自己診断をするようなものをさせていただきました。その上で、先生方一人一人のニーズに加えて、やはり学校によってもさまざまなこういうことを学びたい、例えば基礎的なことを学びたい学校もあれば、そういうことは既に取り組んでいるので授業の中で意見を発表するのを集約するとか、個人で情報交換するとか、そういう協働学習について学びたいとか、課題がさまざまです。学校のニーズに応じて内容を決めて、訪問させて、実施しているところです。

今後、1回限りの訪問研修で終わってしまわないようにということを考えておまして、研修会をした後に授業実施させていただいて、その後の学校の状況をまたインタビューした上で、ニーズに応じて訪問して、先生方のスキルを現場で磨いていただくということに取り組んでいきたいと思っております。以上です。

(野口教育長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(大島教育委員) ありがとうございます。

(野口教育長) 準備されるタブレットというのは、子供だけではなくて、先生方にも準備されます。本日午後から、県内の教育長が集まって会議が行われるのですが、前回の教育委員会会議の中で話題になっていました、統合型の校務支援システムの導入に向けて、去年から話し合いを進めてきましたが、今日は最終回であり、そのシステムが決まるかと思えます。タブレットを有効に校務にもお使いいただくということを進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(大島教育委員) ぜひお願いします。

(野口教育長) 他にございますか。丸山委員。

(丸山教育委員) 私の方からなのですが、今年度、運動会や修学旅行、宿泊体験等、学校行事が難しくなってくると思いますが、学校行事の重点化というところから、どういった工夫を実施していくのか、あるいは中止を考えているのかお聞きしたいと思います。

(寺井学校指導課長) まず、これまで感染の状況がなかなか厳しい折には、各学校に対して教育課程、学校運営の見通しを持ってもらうために、教育委員会が主催する大きな行事、子供たちが集まるような行事、演劇鑑賞教室や連合体育大会も含めて、早めに中止の判断をさせていただきました。これは、コロナの感染が今後どのようなようになるか分からない中だったので、学校の方に今後の見通しをできるだけ早く持ってもらうために、止められるものはまず止めてしまうことを考えました。

ただ、今の状況は、先ほど申し上げたように、感染が大変落ち着いていて、レベル1の状況、感染症対策をきちんとして、通常の教育活動をできるだけ行うということですので、今後については、先ほど申し上げたとおり、学校の状況を見ながら学校行事をできるだけ検討して、できる限り実施していく方向で考えてほしいと思っております。これは先日の校長会議においてもお示ししましたし、6月の議会においても教育長の答弁にあったとおりです。

7月7日時点ですが、基本的に運動会は多くの学校では実施する、あるいはその時点で数校はまだ検討しているということでしたが、運動会についてはおおむね実施する方向であろうかなと思います。ただ、実施の形態が多分、重点化に当たると思うのですが、去年と同じように保護者も全部入れた状態で実施できるかということ、私はここは検討の余地があるかと思っております。そうしたときに、保護者を入れないでやるのか、入れるとしたらどの程度にするのか。この実施の在り方を各学校でぜひ考えていただきたいと思っています。もしも観客を入れないというのだったら、その様子を例えばオンラインで配信できるのかとか、あるいは人数を限定するのか、この辺については各学校、施設の状況や人数などによると思いますので、学校から相談があれば教育委員会としても十分相談に乗っていきたいと思っております。今現在、2学期以降のものについては、学校はできる限り実施できないかという方向で、検討を進めている状況です。

(丸山教育委員) ありがとうございます。

(野口教育長) 確かに150時間を確保できれば、6月以降は通常どおりの行事ができるという計算になりますね。

(寺井学校指導課長) はい。

(野口教育長) 学校で知恵を絞って、頑張っていますので。

他の教育委員の方は、いかがでしょうか。田邊委員、どうぞ。

(田邊教育委員) この間、誰も経験知のないような事態の中で手探りが続いたと思うのですけれども、子供たちは大人より想像以上に柔軟性があるだろうと思ってはいます。学校の対応としての150時間の学習時間の補充の話について、確かに教科学習に費やす時間は、学校で学力をつけていく、学校でしか学べない学習のために必要とする時間だといえますが、それをどのようにしてという点で、やはり子供たち、クラスのみならず、協力し

合って、集団で学び合うことに意義を求めていると思います。確かに知的学習であれば、オンライン等でも十分習得できるかもしれませんが、それはやはりリアルにクラス集団で学び合う良さは、学校ならではのこそだと思のです。そういう過ぎてしまった時間をどこまで取り戻せるのか、なかなか難しい課題だろうと思ったりします。

低学年の子供たちであれば、また来年もあるし、数年間かけて回復するという事はあり得ると思のですが、特に最終学年の子供たち、小学校6年生や中学校3年生は、ただでさえ進級に伴って不安感を抱えていると思います。こうした最終学年の子供たちへできるだけの手を尽くすことは、配慮としては最優先だと思のです。こうした面を含めて、失われた時間をどうやって取り戻すのか。土曜日を使ったり、長期休業をいくらか縮小するという事ですが、とりわけ最終学年の子供たちに対する手立てについて、各学校での工夫もさることながら、市全体としてそのあたりをどのような見通しを持って取り組んでいられるのでしょうか。

(寺井学校指導課長) 小6、中3については、委員ご指摘のとおり、最終学年ですので、まずは当該学年で履修する学習内容をとにかく今年度末までに終えるということをして最大のテーマにしています。今、各学校では、「学力向上の取組」というものをつくっているのですが、この中に、特に最終学年に向けて、子供たちの学力を保障していくための具体策を盛り込んで、実施することとなっています。

「学力向上の取組」というのは、年間の計画のことなのですが、これを各学校が共通に作成しているものです。それぞれの児童生徒の実態に応じた内容になっておりますので、これを一つの共通の方策として実施に取り組んでいるということ。また、先ほどGIGAスクール構想で学習用端末の整備ということを申し上げましたが、これらについても小6と中3に対する整備を優先的に行っていくということで、できる限り最終学年の子供たちに対して、端末を使った学習を優先的に保障してまいりたいと思っております。ですので、とにかく最後の学年の子供たちには、あらゆる手段を活用して、履修をしっかりさせ、学力を定着させていくということをして継続しているところです。

(田邊教育委員) 大変な事柄でしたが、大変だったけれども良かったねと振り返ってみて言えるような取り組みをぜひ展開できるようにお願いいたします。

(野口教育長) ありがとうございます。よろしいですか。他にないでしょうか。長澤委員、どうぞ。

(長澤教育委員) 意見1点と質問1点、お願いします。田邊委員がご発言くださいましたように、知的レベルを上げるというだけではなくて、学校というのは本当に日常的な衝突や接触を通じて、人との関係性であったり、距離感であったり、社会性を学ぶことがすごく大事です。そういった部分を学校が今まで大きく担ってきました。これから、ウィズコロナの時代で、そういう部分を学校としてどうやって補っていくのかということについては、繰り返し検証していただきたいと強く思っています。

うちの子は小学6年生でありまして、本当に学問の遅れを心配するという事もあるこ

とながら、友達と会えない環境の中で、元々やんちゃな子なのですが、日に日に元気が落ちていったのが見て取れて、とてもつらい思いをしました。仲の良い友達3人のお母様に「Skypeで3人で、夕方の1時間だけつないでみたらどうか」と声掛けして、そういうこともやりましたが、やはり家でもいろいろ工夫はしているとは思いますが、学校での友達との関わりは何物にも代えられないものだとは強く感じた経験でした。なので、ぜひそのあたりをご検討いただきたいというのが幸いです。

もう一つ、質問ですが、子供たちの心のケアについて、先ほどのご説明の中では11ページできめ細かな心のケアということで、さまざまな取り組みをされていたとお伺いしました。組織的な対応を継続的にされているというご説明もありましたが、学校では具体的にどのような指導が行われていたのかということをお伺いしたいと思います。

(寺井学校指導課長) 基本的にはアンケート調査で1回目のスクリーニングというか、子供たちの状況をまずざっくりつかんで、その中で特に心の不安や悩みを持っている子供については、できる限り寄り添った感じで個人面談等を行い、また必要に応じて保護者の方とも面談を行います。その中にスクールカウンセラーも入っていただくということで、学校の中で一つのチームをつくって、子供の情報を共有して、各学校での対応を進めているところです。それでも、ケースケースはそれぞれ違って、悩みの質、それから家庭環境から来る要因とか、それぞれ違いますので、必要に応じて関係機関とも連携しながら、対応を進めているところです。

学校の先生方、あるいは校長先生方からのお話をお聞きすると、やはり6月は、最初は学校が再開したので元気いっぱいに来ただけけれども、6月の半ばぐらいからはやはり通常というか、だんだんいつもどおりに、学校があったら普通にあることなのですが、いろいろなトラブルがあったり、事故があったり、けががあったり、そういうものがだんだんと出てきていると。それにまた対応していると。それはそれでちょっと大変だなと思うところもあるけれども、ある意味、元々学校というのは、そういういろいろなことが日々起こって学校だったのだなということを改めて実感して、そうだったなと、これは普通だったなと、こんなことを私たちは毎日やっていたのだなということで、ある意味、勘を取り戻したという言葉は変だと思うのですが、これをまた地道にやっていくことが学校の教育活動の基本だなということをお話しされていたので、私もそれを聞いて、そうだなと思いました。

今後も、子供たちの不安や心配や悩みにはきちんと対応しながら、心のケアは続けていきたいと考えています。

(長澤教育委員) ありがとうございます。トラブルを奨励するつもりはないのだけれども、日常に戻ってきているということは望ましいこと。一方で、いつものトラブルだなというふうに捉えてしまうのではなくて、そこに隠れているコロナに関連する悩み、またご家族の方の悩みも含めてきちんとくみ取っていただくようにしていただければと思います。

(寺井学校指導課長) ありがとうございます。

(野口教育長) よろしいでしょうか。ありがとうございました。

学校を訪問し、校長先生の話をお聞きすると、子供もそうなのですが、保護者の精神的な不安定さというのがこのコロナを通してだんだん強くなっているなということを感じます。学校ではスクールカウンセラー等も配置されていると思いますが、また熊谷先生によろしくお話ししたいと思います。保護者が安定しないと子供は安定しないと思いますので、ここにもしっかりと目を向けていければと思います。

それで、時間がかかりましたので、次の方に移らせていただいてもよろしいでしょうか。それでは、協議題2に入らせていただきます。

3 特別支援教育指針の改定について

(野口教育長) 協議題2は、「特別支援教育指針の改定について」です。初めに趣旨説明をさせていただきたいと思います。先ほども出ておりましたが、この特別支援教育指針の改定については、初めに策定されたのは平成21年3月でした。それから10年が経過していることから、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人に対して、切れ目のない支援体制を構築しながら、一層の充実を目指すために、昨年10月から金沢市特別支援教育指針検討委員会を設置して、改定に取り組んでいるところです。

この特別支援教育については、これまでの10年間の中でさまざまに法改正が行われてきました。また、特別支援教育を取り巻く状況の変化についても適切に対応することが必要になったことを踏まえながら、国や県の動向、さらには関係機関・団体の取り組み状況などを勘案して、併せて現在、本市におきまして特別支援教育サポートセンター（仮称）の設置に向けた準備に取り組んでおり、本指針を時代に即した内容へと改定し、本市の特別支援教育のさらなる充実を図るものになりたいと考えています。

事務局の方から、この指針検討委員会について、これまでの経緯や改定の骨子、また主な改定内容について説明していただきますので、それを踏まえて、改定の方向性についてさまざまなご議論を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

(寺井学校指導課長) それでは、「金沢市特別支援教育指針」の改定について、ご説明いたします。これについてもプレゼンテーションを使わせていただきますので、スクリーンをご覧ください。

(以下スライド併用)

#2

現在の指針は、今ほど教育長からもお話がありましたが、平成21年3月に策定されました。この指針の理念は、スライドに示してございますとおり、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人が、自己の能力を最大限に発揮して、自らの選択に基づき自立した生活を送り、主体的に社会に参加できるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた多様できめ細やかな学校教育を行うこととなります。この理念は引き続き大切にしていきたいと考えております。しかし、策定から約10年が経過しており、その間に行われた特別支援教育に関する法改正や状況の変化に対する必要が生まれ、今回の改定の運びとなりました。

#3

現在の指針の概要ですが、ここにお示ししてある八つの方針から構成されています。

#4

また、今ほど策定から約10年間の法改正や状況の変化と申しましたが、それまでの間の国の通知、あるいは法改正等については、そこにお示ししたようなものが主なものになっています。

#5

このような背景を踏まえ、今回の改定に向け、これまでに2回の検討委員会を開催しております。第1回は、現在の指針の説明や本市の状況についてご説明させていただき、それについて委員の方々からご意見を頂きました。第2回では、指針の改定に向け、これまで本市が取り組んできた事業や取り組みなどについて点検・評価し、課題の整理を行い、その結果について委員の方々から意見を頂いたという状況です。

#6

このような中で指針改定の方向性、いわゆる新たな観点として、ご覧の四つの観点を設定しました。一つ目は「共に学ぶことができる環境の整備と配慮」、二つ目が「自立と社会参加に向けた主体的な取組に対する支援の充実」、三つ目が「教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携強化」、四つ目が「特別支援教育サポートセンター（仮称）や幼児教育センター等の教育プラザが有する相談・支援機能との連携強化」、この4点を改定の新たな観点として考えています。

#7

まず、観点1の「共に学ぶことができる環境の整備と配慮」についてですが、具体的には2点ございます。一つは、共生社会の実現に向けた学びを進めるために、特別支援教育の視点を生かした学級経営をさらに充実をさせていく。もう一つは、子供の可能性を最大限に伸ばす教育の充実に向け、デジタル教材の有効活用、あるいは人的支援の有効活用に努めるということです。

#8

観点2は、「自立と社会参加に向けた主体的な取組に対する支援の充実」です。具体的には、さまざまな学びの場を適切に提供することが大切であると考えています。また、学校だけでなく地域での生活を含めた長期的な視点で、一貫した支援の充実に努めることも大切であると考えています。

#9

観点3は、「関係機関との連携強化」についてですが、そこにお示ししていますが、一番大事なのはその二つ目、連携を進めていく上でのツールとして「個別の教育支援計画」を

今以上に活用し、それぞれで情報共有を深めていくことが一番大切であると考えています。

#10

観点4、「特別支援教育サポートセンター（仮称）や幼児教育センター等の教育プラザが有する相談・支援機能との連携強化」です。現在も教育プラザとは連携を進めておりますが、二つのセンターや教育プラザの相談機能をさらに連携を強くしてまいります。また今後、芳齋分校と小将町中学校特学分校が同じ建物に入るよう整備されることによって、分校が果たす役割についても検討を進めてまいりたいと考えています。

#11

今後の指針改定のスケジュールですが、既に関係団体からの意見聴取を終えていますので、7月末には改定の骨子を検討委員会の方に示し、その後、パブリックコメントを経て、10月末をもって改定を完了することとしています。説明は以上となります。

（野口教育長） ありがとうございます。今ほどの説明について何かご質問がありましたら、お願いします。特段ないようでしたら、ご意見の中で聞いていただいてもいいかなと思います。

それでよろしいでしょうか。それでは意見交換に入らせていただきます。木村委員、どうぞ。

（木村教育委員） 10年ぶりの改定ということですが、世の中の状況がいろいろ変わっている中、どのようなことを目指して改定を行うのかを教えてくださいたいと思います。特に、子供たちはそれぞれ特徴が違うと思いますので、そういう子供たちに対してどのようなことを目指して改定を行うのか教えてくださいたいと思います。

（寺井学校指導課長） 約10年間、法改正を含めて環境の変化、社会情勢の変化がございましたが、改定の論議を進めていく中で一番大事なのは、子供たち一人一人が最終的には社会に参加していく、ここが一番大事なのです。社会参画につなげていくために、一人一人の教育的ニーズを的確に把握して、それに応じたふさわしい教育を提供し、充実させていくことが、私はこの改定の基本になろうかなと思っています。今もそれに基づいて就学指導、あるいは実際の学校での教育が行われてはいるのですが、やはりこの点をさらに充実させ、強調していくことが、指針の改定の一番の柱になろうかと思っています。

（木村教育委員） ありがとうございます。例えば、同じクラスで一緒に勉強するということについて、こういう言い方はいけないかもしれませんが、すごく症状の強い人とそうでもない、ほとんど普通なのだけどこか1点だけ何かという人たちだったら、そういうクラスへ入れられるというよりも、皆さんと一緒に勉強できたら、どれだけ。親御さんたちが特にそれを思われると思うのです。そのために特殊学級のあるそばへ引越しをしようとか、小学校へ入るについて、そういうことを考えていらっしゃる方のお話を聞いたことがあるので、普通のクラスでできたら、私はすごく親御さんにとっても、子供たちに

とっても、それから普通の子供たちにとっても優しさというか、その子の弱いところをカバーしてあげようという人間としての気持ちとか、そういうものがお互いに養われるというか、すごくいいことだと思いますので、これはぜひ、私の願うことでございますので、よろしく願いいたします。

(寺井学校指導課長) 非常に貴重なご意見をありがとうございます。先ほどの話と少し重なるかもしれませんが、通常学級で学んだ方がいいのか、それとも特別支援学級がいいのか、いろいろ子供の特性・ニーズに応じて違ふと私は思うのです。今、改定の基本にしたいと思うのは、「連続性のある多様な学びの場」を保障していくということです。例えば通常学級があって、その後、通常学級の中で例えば特別支援教育支援員が付いて、支援を行ってそこで教育を受ける、あるいは通級指導教室、特別支援学級、さらに特別支援学校というふうに、学びの場がありますが、これが断絶しているわけではなくて、常にグラデーションな感じにつながっていて、子供たちの状況に応じてどの学びの場がより良いのかをきちんと把握し、保護者や本人とも十分相談した上で学びの場を提供していくことがこれから一番大事なことであり、それを指針の改定の中に反映していきたいと考えています。

また、特別支援教育とは、特別支援学級に在籍の子の教育というのももちろんありますが、例えば特別支援学級で行われている指導の在り方でいいなと私が思ったのは、授業の最初に、今日はどんな授業をするのか、最初にこういうことをして、次にこうしてこうして、最後はこうなりますというような、1時間の見通しを持たせるということだけで、他の子供たちもすごく安心してその授業を受けることができます。ちょっとした指導の仕方の工夫でクラス全体が見通しを持って落ち着いた学習環境になるということは、特別支援学級だけでなく、それぞれのところで有効に使われていくことですので、そのような具体的な指導の仕方も含めて、この指針の中に盛り込んでいければと考えています。

(木村教育委員) ありがとうございます。

(野口教育長) よろしいですか。他に何かご意見は。長澤委員、どうぞ。

(長澤教育委員) 今、寺井課長がお話くださった切れ目ない教育というお話の中で思ったのですが、「個別的教育支援計画」というものが、その切れ目ない教育の実施の中でとても重要なツールになってくるのだと思います。9ページにご指摘がありましたが、特にここについては力を入れているというご説明が先ほどございました。まさにここに書いてありますが、「児童生徒一人一人に対して、長期的な視点で一貫した支援を行うことを目的に」、その子その子に応じたものを作っていくということですよ。なので、この計画を充実させていき、またこれを保護者の方と共有していくことをもって、保護者の方のご理解、ご理解というよりは、この形が望ましい、この子にとって必要な教育なのだということについてご納得いただいて、学校とともにその子を育てていけるといっても重要なツールになってくるのかなと。親御さんのお気持ちが置いてきぼりにならないで、子供への教育ができるのかなと感じています。

私からお聞きしたいこととしましては、今回の改正ではさまざまな法律の改正、一部改正であったり、障害者差別解消法が制定されたり、この間にございました。それを踏まえての改めでの検証、そして改定という位置付けと理解しているのですが、この中で特に、教育委員会を含めた金沢市として特に重要なところ、変えた部分、変えたというか、特に重要なものとして位置付けているものについてお聞きしたいと思っております。お願いします。

(寺井学校指導課長) 新たな観点として四つお示ししたのですが、特に学校現場、それから関係機関とのお話、意見聴取の中でもまず出てきたのは、就学相談というか、就学先について、そのときにきちんとした情報提供が欲しいということです。そこで学校と保護者の方、あるいは本人との十分な話し合いが欲しいと。今も行ってはいるのですが、より子供たちに、その子供の成長とか、あるいは社会参画という視点を持ったときに、より時間をかけて丁寧な話し合いを学校側や関係機関、保護者と持っていきたい、そういう時間が欲しいということがありました。今もそれは行ってはいるけれども、もう少しその辺を丁寧に、保護者の方や本人が納得できるような場というものが大切なのだと思うのが一つです。

もう一つは、先ほどの話と重なるかもしれませんが、学校、学びの場というもののどこがその子にとって適しているのかを考えることです。子供は成長していきますので、適宜アセスメントして、1回決めたらそこということではなくて、子供の成長や変化に合わせて学びの場も変化していくようなところを大切にしていきたいと考えています。

最後は、教育プラザ等の専門の方がいらっしゃるようなところとの連携をさらに強化していくことです。その際に一番有効になっていくのは、最初に委員がご指摘になった「個別の教育支援計画」だと思います。これは学校がまず第一義的に作成するのですが、そのときには保護者の方と一緒に作ります。保護者の方がどんな教育、あるいはどうなってほしいという思いがあるのかを十分聞き取った上で、学校ではこうします、こういう支援をしましょう、あるいは関係機関ではどうですか、いろいろなところに相談に行っている方もいらっしゃいますし、先ほど市長もおっしゃったように、放課後デイサービスに行ったら放課後デイサービスではどんな姿なのかとか、そこではどんな対応をしているのか、共通理解を図っていく。それをまた学校の指導にフィードバックしていく。そういうものを基本としながら進めていきたいと思っております。

ただ、基本になるのは、今の指針は随分よく考えられて作ってあるものですので、それをベースにしながら、今申し上げたような今日的な変化に応じたところを加えて変えていただけたらいいかなと思っております。

(長澤教育委員) ありがとうございます。インターネットで見たのですが、他の教育委員会のところで、この「個別の教育支援計画」の作成の手引きのようなものがありました。とにかくそれを見ることによって、その子の成長の過程が全て分かるような形になっていると。いろいろと利用する関係機関や、どんな連携や支援が行われてきたのかということが時系列になって記録されている。その子がどういうところに関わってきて、どういうことができるようになってきたかということが、それを見れば全て分かるというものになっ

ているということで、そういう形で残っていればとても望ましいですし、それが就学先を決めるときの大変重要な情報提供になっていくのかなと感じました。

一方で、これだけ充実していけばいくほど情報管理のことについては悩ましいところだなという両輪のことになりますので、その情報管理を、学校が主体的に作るものということであれば学校、また市がどういうふうに管理していくのかということ徹底しなければなりませんし、その形に関してはぜひ教育プラザとか、今回せっかく集約してつくられてくる特別支援教育サポートセンター（仮称）という場所がちゃんと旗を振って、統一感をもって各学校にきちんとした形で指示していくと。私は実態を知りませんが、それぞれの学校が独自で作っているのかもしれないし、それぞれ今までやりやすいような形でできっと作られてきた部分があるかと思いますが、情報をきちんと共有化して、またそれをつなげていくことを考えるときには、ある程度システム化された部分も必要になってくるのかなと思います。そこを担うのが、今回の設置でいろいろな活動が期待されているサポートセンターの一つなのかなという思いもありましたので、併せてご検討いただければと思います。

（寺井学校指導課長） 「個別の教育支援計画」については、基本的に枠組みというものは共通に示しています。また、その子その子に応じて、より資料が必要であったりというものがあれば、それを添付していただくようにしています。

もう一つの情報管理は、本当に私も学校にいたときは気を使いました。情報共有の有効なツールではあるのだけれども、その情報管理は常に保護者の方の了解を得たり、確認を取ったりしながら、慎重に行い、かつ有効に使えるような指導をしていきたいと思いません。

（長澤教育委員） お願いします。

（野口教育長） 他にいかがでしょうか。大島委員。

（大島教育委員） 私の方からは、随分前の話になるのですが、私も小学校のPTA活動をしている中で、やはり特別支援を必要としたお子さまがいる保護者の方と学校との話の中で、最初のボタンのかけ違いから信頼関係が築けなくて、引っ越さなければいけなかったりということを垣間見ている部分でいうと、やはりこの就学前からの相談が非常に重要なのかなと思っていることと、先ほど長澤委員も話されていた「個別の教育支援計画」というのは非常に有効になってくるのではないかと思うので、このあたりは私も非常に期待をしているところです。

ただ、これは書面というツールですので、これをどういった形で運用していくかが一番重要だと思うので、今はサポートセンターやプラザが中心となっていると連携されていると思うのですが、具体的にはどういった流れになるのか。教育サポートセンターや幼児教育センターなど、教育プラザが有する相談・支援機能との連携強化ということで、具体的にはどういったところを強化していこうということなのですか。

(松本教育プラザ統括施設長) まず、サポートセンターは何カ所か出てきますので、特別支援教育サポートセンター(仮称)というものが何を狙っているのかということになるのですが、これは市の重点戦略計画の中にも明記されており、中央小学校芳齋分校の改築を機に、小将町中学校特学分校も含め、一体的に整備する。その中にサポートセンターを設ける予定となっております。そこでは自閉症や情緒障害などの児童生徒への専門的な支援を行うなど、金沢市の特別支援教育の拠点施設にしていこうと考えています。

サポートセンターは今ほどの指針を基本としまして、保護者の方、児童生徒への直接的な支援といった機能と、将来の自立に向けての、その生徒さんの能力や才能を積極的に伸ばしていく機能、それから学校の指導、教職員の実践的な研修の場にもなろうかと思っております。これらを生かして、先ほど寺井課長からもありましたが、最終的にはお子さんの社会的な自立、もっと言うと活躍できるようなお子さんということにつなげていきたいと思っております。

今年、幼児教育センターもできました。先ほどから就学相談は非常に大切で、もっと就学前からも見ていく必要があるのではないかとこともありましたが、お子さんを就学前から切れ目のない支援をしていくということで、これまでも教育プラザは教育と福祉が一体となった施設ですので、幼児のお子さんの幼児相談から教育相談まで、顔の見える連携を取りながら進めてきたところですが、この4月から幼児教育についてより専門性を高めていくことで、一層連携が密になって、お子さんたちの一貫した支援が実現できると思っております。加えて、今後整備されるサポートセンターの中の高度な機能を十分活かしながら、特別支援教育の拠点施設を目指していきたいと思っております。

(野口教育長) 他にございませんか。田邊委員。

(田邊教育委員) 特別支援教育の対象となる子供たちへの対応というのは、平成になってから特に、特別支援学級の急増に象徴されており、本当に目まぐるしいものがあります。支援を必要としている子供たちが相当規模で裾野が広がっていることを実感します。その土台となる国際的な動きがあり、国連の障害者権利条約でうたわれている「合理的な配慮」をしっかりと行うという、「個別の教育支援計画」の作成によって具体化されているような、個別に最適な環境を提供することがキーワードとなります。ただ、それはそこで止まるのではなくて、全ての子供たちにとっても共通するユニバーサルなこととして考えていかなければいけない。特別支援の対象となる子供たちにとっての対応の、さらにその先にあるゴールについても、ぜひ見据えておく必要があると思えます。

とはいっても、近々に支援を必要とする子供たちへの対応は必要不可欠ですので、とりわけ教員配置にあっても加配が進んでおり、これまでの適切な配慮の賜物かなと思っておりますが、そうはいいながらも、市でもいろいろ工夫する必要がある、相談対応していかなければいけない、学校へのサポートをしていかなければいけないということで、今回の指針改定を高く評価できます。特別な支援を進めていく上で、とりわけ学校への人材配置、人の配置をどう進めていくのが鍵になるのかなと思うのですが、そのあたりの見通しというのでしょうか。改定を通して、人材配置面でより一層充実を図っていく、そのあたりの現状あるいは見通しをお聞かせいただければと思います。

(寺井学校指導課長) まず、特別支援学級に在籍の子供たちが大変増えていることは事実です。特別支援学級はまず1学級当たり8人までが一つのクラス、1人の先生。例えば8人で、学年は1年生から6年生までいても、先生は1人で基本的には授業をするという格好になります。この辺で、元々の定数としての教員の数を増やしていくことが私は一番の大原則ではないかなと思っています。これについては学校職員課も通じながら、県の教育委員会に働き掛けていきたいと思っています。

もう一つは、金沢市が独自に行っている特別支援教育支援員の配置です。これについては、市長のお考えのおかげで人数が増えています。私は数というよりは支援員を有効に活用していくことがこれから重要になってくるのではないかと考えています。学校からの要望はもちろんあるのですが、予算面も含めてこれからは量の確保を踏まえて質への転換が必要かなと思っています。ですので、各学校では校内委員会とか、支援員を交えた情報共有の場とか、指導の在り方の検討というものをさらに進めていただくことを考えていきたいと思います。

(田邊教育委員) 教職員一人一人が十分なスキルを身に付けることは大事な鍵となりますが、それだけで解決する問題ではありませんので、ぜひ支援員、サポーター、幅広く裾野を広げて質的充実に向けてしっかり展開していただければと思います。

(野口教育長) 今日は「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた『学びの保障』と心のケア」、それから「特別支援教育指針の改定」の二つの協議題でご議論いただきました。たくさんのご示唆を頂戴いたしました。これらのご意見を基にしながら、しっかりと教育委員会の中で対応してまいります。長時間どうもありがとうございました。

それでは司会進行を戻します。

閉会

(高乗企画調整課長) ありがとうございました。本日協議いただきました議題については皆様のご意見を踏まえながら、また特にコロナにかかる議題については社会情勢も見極めながら取り組んでまいりたいと存じます。これを持ちまして金沢市総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。